

ペアレンタルコントロール設定で安心環境を実現！

使用機器、通信会社によって設定方法やペアレンタルで制限できる種類も変わります。

代表的な3つのサービスを紹介します。子どもの成長に合わせた機能に設定を変更していきましょう。

フィルタリング

年齢、学齢期に合わせた設定ができ、有害・危険サイトへの接続を防ぐことができます。

利用時間制限

使用禁止の時間帯を設定したり、1日あたりのアプリの利用時間を制限したりすることができます。

アプリ利用制限

暴力的なゲームや本・成人アプリの購入、無断アプリ内課金などを防ぐことができます。

全国の通報・相談窓口

いじめ問題などの相談窓口

文部科学省24時間子供SOSダイヤル **0120-0-78310** (受付時間：24時間)

インターネット上の誹謗中傷、無断掲載などの相談窓口

法務局・地方法務局 子どもの人権110番（全国共通）

フリーダイヤル **0120-007-110** (受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分)

買い物などでのお金についてのトラブル

消費者庁 消費者ホットライン **188**

京都府／京都府警察の通報・相談窓口

いじめやトラブルの悩みについての相談窓口

京都府総合教育センター ふれあい・すこやかテレפון

0773-43-0390 (受付時間：24時間)

075-612-3268 または **3301**



インターネット上の名誉毀損、個人情報の流出などネットに関する相談窓口

京都府青少年ネット被害相談窓口

075-605-7830 (受付時間：平日午前9時～午後5時)

非行問題や少年の犯罪被害等に関する相談窓口

ヤングテレホン（京都府警察本部少年サポートセンター）**075-551-7500** (受付時間：24時間)

本リーフレットは、子どものネット・SNSトラブル等の未然防止を目的として、保護者に何ができるのかということの参考になるものとして作成しています。

子どもの安心・安全のために、家庭での話し合いやPTA研修会等でご活用ください。

ネット・SNSトラブル防止リーフレット

子どもとネットのイイ関係！ ～保護者にできる4つの備え～



保護者の皆様へ

便利なスマートフォンやパソコンであっても、使い方によっては多くの危険性があり、子どもの命に関わる事象、子どもの人生を左右する事象、財産が奪われる事象などが起きています。

スマートフォンやパソコンを有効利用するためには、機械にコントロールされるのではなく、機械を自分の意思でコントロールしながら使用する力を子どもにはぐくむ必要があります。

保護者の皆様には、成長する子どもに合わせて情報機器を使用し始める時期や、情報モラル・家庭のルールなどについて話し合っていただき、温かい目で見守りながら子どもたちの情報活用能力をはぐくんでいっていただきたいと願っています。